

令和6年12月27日

調布市議会議長 井上耕志様

総務委員長 榊原登志子

視察等共通部分報告書

下記のとおり、視察（~~研修~~・視察研修）を実施いたしましたので、視察等個別部分報告書（第3号様式）を添えて報告いたします。

記

1 実施名称（テーマ）

令和6年度調布市議会総務委員会行政視察

2 実施期日（期間）

令和6年10月30日から令和6年11月1日（3日間）

3 実施場所（視察先・研修会場）

- ・愛知県豊田市（豊田市議会）
- ・三重県津市（津市議会）
- ・福井県福井市（福井市議会）

4 実施目的

総務委員会所管事務について、他自治体の視察、事務調査を行うことにより、今後の市政に十分反映させることを目的とする。

5 参加者の氏名

- ・榊原登志子      ・平野 充      ・青山 誠      ・井上 耕志
- ・木下 安子      ・沼田 亮

## 6 実施結果（視察概要・研修概要）

### ・愛知県豊田市（D X推進について）

総務部情報戦略課・産業部次世代産業課による説明

#### (1) 豊田市のD X推進の概要

##### ア D X推進の背景

もともとD Xが進んでいたわけではなく、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル化の重要性が増し、D X推進が加速した。

#### (2) これまでの主な経緯（戦略・体制等について）

##### ア 令和2年度

情報戦略課が設立されたがD Xのノウハウがなかったため、内閣府の制度であるD X専門人材から外部人材を1名招聘した。「ICT活用ビジョン」を7月に策定し、デジタルの使い方を簡単に表した。

2月には役所全体としてどのようにD Xを進めていくのかを定めた「デジタル強靱化戦略」を策定した。この戦略を踏まえ、トップに副市長、構成員に副部長級を配置した「デジタル化推進本部会議」を設置した。また、企画系の部署と総務系の所管課で施策の検討を行う「デジタル化推進チーム」を設置し議論をスタートさせた。

##### イ 令和3年度

総務省から人材交流も含め来ていた人材を、現C D O（最高デジタル責任者）であるデジタル化推進担当専門監として配置した。

11月には、D Xを豊田市全体で進めていくに当たり、各部局が持っているそれぞれの業務において抱えている課題について、どのように解決したら、どのような価値が提供できるのかという「D X将来像」を各部局に策定するよう求めた。

3月には、副市長やC D Oを中心に、若手だけのプロジェクトである「若手D Xプロジェクト」を設置し、若手からの発案を検討した。

##### ウ 令和4年度

「D X将来像」を各部局が作った際に、部局横断でやらないといけないようなテーマや課題が出てきたため、横断的なテーマかつ重要なものについて庁内で検討するための「庁内横断検討部会」を7月に設置した。

9月には、D Xの議論を進める中で、令和2年度に作成した「デジタル強靱化戦略」を改訂。この改定内容を踏まえ、12月に「令和5・6年度D X取組方針」

を策定した。また、「D X将来像」について、毎年の更新を決定した。

#### エ 令和5年度

令和6年度の予算の検討を早い段階から進められるよう、5月から検討を開始するとともに、民間のD X副業人材を確保し、外部からの知見を取り込むため、8月にC D O補佐官を配置した。

また、生成A Iが世界中で話題になっていたため、「生成A I検討チーム」を立ち上げた。

#### オ 令和6年度

「生成A I検討チーム」により「生成A Iガイドライン」を策定し、豊田市としての生成A I活用について取りまとめた。

7月に「次期デジタル強靱化戦略策定ワークショップ」を行い、検討を進めた。

10月は、年初の能登半島地震、近年の台風やそれに伴う大雨をきっかけとして、防災に力を入れるため、D Xで何ができるか検討する「防災D X勉強会」を設置し、現在検討を進めている。

また、3月には「次期デジタル強靱化戦略」の改訂、公表を予定している。

### (3) これまでの主な経緯（人材育成について）

#### ア 令和2年度

データ関係を学ぶため、職員をトヨタ自動車へ出向させた。

また、データ関係やA I関係の勉強会を開始したほか、I Tパスポート（I Tに関する基礎的知識を証明する国家資格）、G検定（A I・ディープラーニングの活用リテラシー習得のための検定試験）等の取得奨励を開始した。

#### イ 令和3年度

5月に、全職員向けのD X関連eラーニングを行った。

9月から、豊田市が入れているk i n t o n e（キントーン）、L I N E、電子申請ツール、R P Aを含めて様々なツールの普及を目的に、情報戦略課が講師となり、月1回程度のペースで行う勉強会を開始した。

幹部職向けに、デジタルのトレンド等を勉強するための定期的な有識者との意見交換会を設けた。

3月には、これまでの取組が評価され「第1回日経自治体D Xアワード」（社会全体のD Xに対する知識や理解の向上と、日本の産業力強化への寄与を目的に令和3年度に創設された、先進的なD Xの取組を行う自治体を表彰するもの）を受

賞した。

ウ 令和4年度

これまでの取組の継続に加え、新人職員研修、データ分析研修を設立した。

エ 令和5年度

新しく始めたものとして、DXの「X」の部分である、今までの業務を変えていくことを目的にBPR、業務改革にフォーカスを置いて取組を始めた。

期間限定でBPRの伴走型支援として、BPRが得意な業者に依頼して伴走型で支援をしてもらう取組をスタートした。これは令和6年度現在も続いており、令和7年度も継続予定。

また、「ソーシャルX」（スタートアップ企業と自治体をつないで官民共創を行っている企業）と連携し、自治体の課題を民間企業に理解してもらいながら民間企業と連携する方法などの研修を始めた。

その他、k i n t o n e の操作研修を行った。

オ 令和6年度

ソーシャルXへの職員派遣のほか、官民共創研修を引き続き実施した。

10月には「DX人材育成カリキュラム」を策定し、これに基づいて新しい研修の検討、既存の研修のブラッシュアップ等を進めている。

(4) これまでの主な経緯（システム導入について）

ア 令和2年度

県が全域で導入していた「あいち電子・届出システム」はすでに活用できる状態だったが、まだまだ全然使われていない状況だった。その後、コロナ禍によって、オンライン会議等の重要性が高まり、Zoom、庁内チャットを導入した。

また、市民からの問い合わせに対応するため、県下全域で入れたものを共同調達したAIチャットボットを導入したほか、紙を電子化するツールとしてAI-OCRという読み取りシステム、AI議事録を導入した。

イ 令和3年度

7月には、企業と連携して福祉系の相談等に対応できるAI相談パートナーの共同研究を開始した。

BPRにつながる1つのきっかけとして、全庁での業務量調査を行った。

11月にRPAを導入し、現在に至っている。

ウ 令和4年度

k i n t o n e の次年度実装に向けた実証を開始した。

公式LINEに新たに「マイナポイント操作支援窓口の予約」システムを入れて汎用性を高めた。

エ 令和5年度

k i n t o n e の実装を開始した。

データを可視化するための「BIツール」を導入したほか、その可視化したデータを市民に公開するツールとして「とよたデータボード」を導入開始した。

オ 令和6年度

オープンデータの更なる利活用促進を図るため「オープンデータカタログ」のサイトを刷新した。12月に「m i c r o s o f t 3 6 5」の実証を予定している。

(5) DX推進体制

ア デジタル化推進本部会議

2名の副市長をトップとして、その下にCDOを配置している。

各部室局の副部長級は本部員となっているほか、各部室局のDXの統括責任者を担っている。また、各課には、デジタル化推進員を配置している。

庁内横断的なテーマを検討する部会を4つ設置している。

(ア) 「業務改革部会」

内部事務の刷新を検討する部会。アナログになっている業務を全てデジタルで一気通貫できるように変えていくことを目下のテーマとしている。

(イ) 「窓口改革部会」

スマート窓口について検討する部会。行かない、書かない、待たないをテーマに、市民が市役所に行かずとも申請ができる、市役所の滞在時間をより短くすることを考えている。

(ウ) 「マイナンバー部会」

マイナンバーの活用について検討する部会。この分野は豊田市として活用が進んでいないため、どうしていくべきか検討している。

(エ) 「標準化検討部会」

自治体業務システムの標準化を全体統括しながら検討している部会。

イ デジタル推進チーム

外部人材であるCDO補佐官、企画政策部と総務部の人事、行革、法務、情報のシステムを担う部門が、全体の施策の方針の整理など、根幹を担っている。

CDO補佐官は4名体制で、富士通Japan株式会社、LINEヤフー株式会社、株式会社、USEN WORK WEL, コマニー株式会社から来ている。各補佐官は各部門の相談事に対応している。

## (6) デジタル強靱化戦略

### ア DXの目的・役割

組織の経営・あらゆるサービスなどを変革・改革し、今までにない「つながり」と、そこから「つくられる」新たなサービス、そしてそれらを享受しながら暮らしを楽しめる新たな豊田市を創出することが目的であり、新たな価値を創出していくことがDXの役割と位置付けている。

### イ DXの定義

DXを「変革により新たな行政サービス・組織・プロセスを創り出す」こと、「暮らしが楽しめる新たな価値を生み出す」と定義し、全庁に周知している。

### ウ 10年後に実現・実感したい変化

豊田市をどう変えていきたいのか、市民と事業者にどのような行動や価値を提供できるのかということ、それぞれ「まちのゴールイメージ」と「市民・事業者のゴールイメージ」として表現している。次期戦略において刷新し、3月にリリース予定である。

### エ 職員のDX行動指針の概要

DXを進める際の行動指針を10個にまとめ、これを3つに分類している。

#### (ア) 基本的な考え方

市民目線を重要視したものであり、「市民本位であること」、「誰一人取り残されないこと」、「サービスが市民・事業者へもたらす価値を考えること」の3つを掲げている。今まであった課題を解決することにより、どういった価値を市民、事業者、地域に提供できるのかを重要視するようにしている。

#### (イ) 職員の行動姿勢

「(ア) 基本的な考え方」を踏まえ、「挑戦なくして、市民サービスの向上、豊田市の未来はない」、「やらない理由・できない理由を考える前に、行動する」、「柔軟な受け入れ・随時見直しの姿勢を持つこと」、「事実・データと勘・経験を同じものとして取り扱わないこと」の4つを掲げている。

#### (ウ) 検討の進め方

「スピード感とスモールスタートを意識すること」、「目的と手段をはき違え

ないこと」,「市民・事業者の方への感謝を忘れないこと」の3つを掲げている。

行政は民間に比べて検討のペースや進捗が遅いと言われる中で、少しでもスピード感を持ってできるように、まずはやれることをしっかり着実にやっていくことを意識しながら進めるとしている。

#### (7) デジタル強靱化戦略を踏まえた取組方針

国やデジタル庁が位置付けている方針や豊田市デジタル強靱化戦略の行動指針を踏まえ、「令和5・6年度取組方針」を策定。

##### ア 取組方針1「将来像実現の推進」

各部局が定めた将来像を着実に実装するため、毎年アップデートするほか、ソーシャルXを活用し、積極的に官民連携を促進することを重要視。また、関係府省庁の補助金や交付金をはじめ、様々な民間資本の積極的な活用を周知。

##### イ 取組方針2「徹底したDX・業務改革」

k i n t o n e等を徹底的に使うことにより、DXやBPRに力を入れている。

###### (ア) 「市民サービスの向上」

申請数が多い各種手続きの100%オンライン化を目指すほか、令和6年度末には最低80%はキャッシュレス対応可能とすることを目標に掲げている。

###### (イ) 「スマート窓口」

全体的に行き渡っていない、書かない窓口などの検討を進めている。

###### (ウ) 「働き方改革」

ペーパーレス、フリーアドレスなど全体的な職場環境の改善を進め、柔軟な働き方により、デジタルで働くことを環境面で変える。

###### (エ) 「業務改革」

k i n t o n eなど、プログラミングが分からなくても作れるようなローコードツールを積極的に活用し、業務改善を進めている。庁内でも利用が進み、様々な場面で活用している。

##### ウ 取組方針3「DX×官民連携」

積極的なオープンデータ化を図り、当初は40個弱しかなかったオープンデータが2,3年で約400個まで増加した。また、積極的な府省庁の交付金や民間資本の活用を意識的に進めている。

#### (8) DX人材の育成

大きく2点設定。部長から新人まで同じスキルが必要ということではなく、それ

ぞれ階層別に取り組んでいる。

## ア 意識変革

経営層（部長・副部長）や現場のマネジメント層には、外部有識者などによる研修を通じて、デジタルを使うと何が世の中で変わっていくのかを意識的に伝えられるような機会を増やしている。令和3年度から、総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、様々な自治体や民間企業を招いた意見交換会を実施。

現場の推進役となるデジタル化推進員の各担当者レベルには、CDOからの情報発信など細かい技術的な研修などを実施。令和6年度はデジタル推進員の全員にITパスポート試験を予定している。

一般職員向けには、月1回、情報戦略課とシステムを担っている情報システム課と連動して組織内新聞を発行し、現状の周知や専門用語の解説など興味誘発を実施。

## イ 知識・スキルの向上

AIの勉強会の実施、ITパスポートの取得勸奨、職員が講師になった実用的なツールの使い方研修会などを企画。令和6年10月には、CDO補佐官の力も得ながら「DX人材育成方針」を策定し、以下7つのテーマを持って研修を実施。

### (ア) 「DX意識」

DXの定義や必要性、デザイン思考（市民目線に立って課題を見つけて解決策を考える手法）の理解。

### (イ) 「ITリテラシー」及び「セキュリティー」

外部からの攻撃や情報漏洩等の知識。

### (ウ) 「ツール群」

具体的なデジタルツールの利活用方法の習得。

### (エ) 「データサイエンス・EBPM」

各課が持っているデータの分析に必要なデータクレンジング手法や分析方法の理解・習得。

### (オ) 「AI」

J-LISの動画研修を活用したAIの研修。

### (カ) 「エンジニアリング」

より高度なものを勉強したい職員に向けてPython（パイソン）などのローコードツールの研修。



## (9) 課題認識

ダイバーシティ、アクセシビリティ、顧客サービスのパーソナライズ、データ連携、データ利活用、デジタル主体が世間のトレンドになっている一方で、市役所の課題として、人口減少による職員数減の中で、現状のサービスをいかにして提供し続けるか。また、通常業務で手いっぱいの状況の中で、新しいことを基礎自治体として行う必要があるが、職員は作業に追われてしまっているのが課題。

これを脱却するためにDXをやらなければ、そもそも課題に対応できるような自治体になり得ないという危機感を持っている。

## (10) 取組内容

画一的な対応からニーズに合った対応に変えていく、多様性やパーソナライズなど、ニーズに合った対応をするためには、デジタルの力を使う必要がある。

また、職員目線では、アナログ主体からデジタル主体に業務を抜本的に変えていかなければ作業量は減らない。そのためには業務の見直し、BPRや業務の集約化などを検討している。

市民にパーソナイズされた情報を発信できるポータルサイトや職員ポータルサイトの検討など、「バックオフィス改革構想」を令和5年度から検討を進めている。

また、人材育成のほか、メタバースや生成AIは引き続き検討している。

豊田市が目指す姿として、市民や事業者のポータルサイトが1つの入口となり、どこから入っても繋がるような状態にし、そこから入ってきたデータは職員側の方にもデータで入ることで、職員は1つの画面で様々な処理や申請の許可などができるようにしたい。これにより溜まったデータを用いて、個人に合った情報配信などをしていきたいと考えている。

## (11) 豊田市DX推進プラットフォーム

### ア 事業の経緯と目的

平成30年に経済産業省が発表した2025年の崖、いわゆるDXレポートの中で、2025年までにIT人材の引退、システムのサポート終了に伴い、そのノウハウが消失されることにより、企業力が低下し、約12兆円の経済損失が発生するという予測がされている。また、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、テレワークなどのデジタル化の必然性が高まったこと、また、カーボンニュートラル、GX等の機運が高まったことでEV化が激しくなり、企業競争によるコストダウンへの対応が必要になってきた背景がある。

産学間連携で市内の中小企業のDXを促進させ、生産性、競争性の向上を図ることを目的として、本事業ができた。

## イ 事業の概要

豊田工業高等専門学校、豊田商工会議所、豊田市の3者で連携した機関である「とよたイノベーションセンター」の取組事業の1つとして「豊田市DX推進プラットフォーム」を実施。当該センターと連携協定がある企業として、NTT西日本、ひまわりネットワーク、リコージャパンが協定を締結している。

産学官が連携し、多様なプレイヤーが参画するプラットフォームを構築することで、市内企業がDXへの理解を深めてデジタル技術を活用し、自社のDXを推進するとともに新たなビジネスの付加価値の創出を図るサービス。

## ウ サービスの仕組み

会員制となっており、3つの会員で構成されている。

### (ア) ユーザー会員

市内企業で自社のDXを推進したい製造業、建設業、運輸業を営む企業を対象としている。令和6年8月末現在で113社。

主なメリットは、様々なサービスが無料で受けられること。DX関連の情報を効率的に得られる、新たな仲間を見つけ自ら課題解決に取り組めること。

### (イ) ベンダー会員

ユーザー会員に対し、DX関連のソリューションを提供できる、市内、市外の企業、団体を対象としている。令和6年8月末現在で66社。

主なメリットは、製品・サービス開発のための仲間を見つけることができること。市内企業のデジタル化の動向を把握できること。また、新たな技術やサービスの実証実験の機会を得られること。

### (ウ) サポーター会員

本プラットフォームの目的に賛同し、ユーザー会員のサポートを行うことができる大学、金融機関、ベンチャーキャピタル、人材派遣業などを営む事業者や非営利団体等を対象としている。令和6年8月末現在で8社。

メリットは、セミナー、イベント等の施策の共有化を図ることができること。新たな仲間と支援ネットワークを形成すること。地域全体が協力することで地域の活性化につながること。

## エ サービスコンテンツ

以下のサービスを軸に、DXの推進を図っている。

(ア) DX相談窓口

DX推進に関する課題整理、補助金申請の指南など、企業が抱えている経営課題の解決も含めて対応している。

相談者となるユーザー会員から、とよたイノベーションセンター内に設けた相談窓口にて相談を受ける。コーディネーターが課題を整理し、IT活用提案などの支援を行う。また、必要に応じて専門家の派遣やIoTデバイスの機器の貸出しを行い、課題解決につなげていく。

(イ) DX普及啓発・理解促進

セミナーやワークショップを開催するほか、様々な企業が取り組んでいる事例の共有化を図り、DXへの理解促進を支援している。

(ウ) DX人材育成・確保

DX人材育成プログラムを実施するほか、プラットフォームの参加企業・団体の教育プログラムや人材確保サービスを相互活用してDXを実行できる人材の育成・確保を支援している。

(エ) デジタル技術・サービス導入支援

デジタル技術・サービスの導入に際し、適切な技術・サービスを選択できるように相談窓口の伴走支援によるビジネスマッチングのほか、専門家派遣、IoTデバイスの無料貸出しやプラットフォーム参加企業・団体の技術・サービスのトライアルサービスを活用できるよう支援している。

(オ) ネットワーク形成支援

自ら自社工場のスマート化を目指す企業や最新のデジタル技術・製品などの情報を得たい企業などが新たなネットワークを形成できる機会を提供する。

(カ) その他、DX推進に資する支援

新たなデジタル関連の技術・製品・サービス開発のため、ローカル5G等の実証実験の機会と場所を提供している。また、企業のセキュリティ強化を図るプロジェクトを実施している。今後、ニーズに合わせて様々なサービスを拡大していく予定。

オ 今後の方針

令和6年度にユーザー会員、ベンダー会員に対して簡単なアンケート調査を実施した。

ユーザー会員への質問「D X推進プラットフォームに期待すること」に対する回答では「D X関連の補助金の紹介」が最も多く、次に「課題の具現化・抽出・導入の支援」、次に「イベントやセミナーの紹介」が多かった。このことから、補助金を求めるニーズが多くあり、課題の具現化など、D X化をどのように進めていけば良いか悩んでいる様子が見受けられることが読み取れた。

ベンダー会員への質問「D X推進プラットフォームに期待すること」に対する回答では「ユーザー会員との交流の機会」が最も多く、次に「ユーザー会員が持っているニーズ検索機能」、次に「自社のソリューションの紹介がしたい」といった声が多くあった。このことから、ユーザーのニーズ把握、交流機会で自社のソリューションを紹介してビジネスチャンスにつなげたいという思いが伺えた。

アンケートの結果、D Xを進めていくうえで課題が大きく、十分に進められている企業は少数的だったということが分かった。また、ユーザー側の課題の深掘りなど、ベンダーの提供可能なソリューションを把握して整理し、ユーザーとベンダーのマッチングを行う取組を拡充していく必要があることが分かった。

今後は、ユーザー会員とベンダー会員のマッチング機能を拡充していく予定。

また、ユーザー会員、ベンダー会員、双方のヒアリングを実施し、ユーザーの課題の深掘り、ベンダーの提供可能なソリューションを把握する。そして、そのニーズ・シーズを基にした伴走支援によるマッチングを強化するほか、最先端の技術や課題解決の事例紹介など、質の高いデジタルソリューション体験、学習、交流機会を提供するなどして、機能強化、拡充を果たしていく予定である。

#### －豊田市議会－



消防本部・危機管理部危機管理課による説明

(1) 津市の消防について

ア 消防本部と消防署の概要

令和6年4月1日時点で管内人口が26万9,669人、管内面積は711.18平方キロメートルで琵琶湖と同じぐらいの面積を有しており、これを津市消防本部が管轄している。

消防本部は消防総務課、予防課、消防救急課、消防団統括室、通信指令課の4課1室に67名の職員を配置している。

消防署は、中消防署、北消防署、久居消防署、白山消防署の4署のほか8分署1分遣所、合計13署所の消防署に289名の職員を配置している。

消防本部と消防署と合わせると合計356人の体制となっている。

令和5年の災害は、火災が141件、救急が過去最多となる1万8,110件、救助出動が209件だった。

イ 消防団の概要

10の方面団と73の分団から構成されている一団制である。

令和6年10月1日現在で消防団員数は1,944名で、条例定数の2,287人に対する充足率は85%である。この条例定数は、平成18年に市町村合併した際に各消防団の定員を足した数字であり、当時の定数を引き継いでいる。

平成18年に10市町村が合併した際に、2つの消防本部が合併し、もともとあった10の市町の消防団がそのまま現在の10方面団となっている。

合併後すぐに一団化というわけではなく、諸事情があり、平成22年4月1日に一団化することができた。

ウ 消防団の組織

消防団を一元化した際に、団本部を作り、消防団長と副団長4人を配置した。機能別団員は本部に所属しており、それとは別に10方面団の中に73分団ある。

令和6年10月1日現在の消防団員の人数は、全体で1,944人が在籍しており、うち男性が1,785人で女性が159人在籍している。

火災、警戒、点検や訓練などに出る基本団員は1,805人。うち男性が1,696人で女性が109人在籍している。

エ 機能別団員

消防団本部の下に学生機能別団員と事業所機能別団員があり、各方面団の中に一般機能別団員が含まれている。令和6年10月1日現在の人数は、全体で139人。うち男性が89人で女性が50人在籍している。

(ア) 一般機能別団員

5年以上消防団員をされた方で、訓練や点検になかなか従事できないが、火災現場への出動など、特定の業務だけを行う団員。60人在籍しているが女性の在籍はない。

(イ) 学生機能別団員

避難所当での応急救護、物資配布等の支援活動、広報活動を行う団員。66人のうち48人が女性であり、機能別団員の女性の多くを占めている。

(ウ) 事業所機能別団員 ( F i r s t A i d M e m b e r )

事業所で勤務している時間内に活動時間を限定し、その事業所の近辺である半径約300メートルで発生した救急事案に対して救急車の到着におおむね10分以上かかる場合、先に駆けつけて応急手当や避難誘導の後方支援活動をする団員。13人在籍のうち女性は2人。

オ 消防団の課題

(ア) 団員の減少

年々人数が減少しており、令和5年度に2,000人を切った。

(イ) 団員の高齢化

平均年齢は48.9歳。男性は49.5歳で女性は41.7歳。若いように見えるが、これは学生を含めての年齢であり、70歳を超えた方でも現役の団員もいる状況である。また、合併当時の平成18年の平均年齢は39.6歳だったことから、若い団員が入ることが少ない。

(ウ) 施設の老朽化

消防団の施設が103施設あり、築30年以上経過している施設が63施設ある。

限りある予算の中、新たな施設を建てるのが難しい状況であり、メンテナンスしながら使用している。

(エ) 車両の老朽化

消防団車両が112台あり、初年度登録から20年以上経過している車両が、令和6年度更新予定の車両を除き25台ある状況。

カ 団員確保に対する取組

過去最高を更新し、増加する救急件数。減少する消防団員数。地元を離れて仕事をしているサラリーマン団員が約7割で、日中における消防力が空洞化している状況。これらを解消するために「事業所機能別団員」を創設した。

活動内容は、事業所で勤務している時間内に活動時間を限定し、その事業所の近隣（半径約300メートルを想定）における傷病者の応急手当、火災発生時の後方支援活動、大規模災害時の避難誘導及び応急救護の支援活動。

応急手当の活動イメージは、救急が発生して119番通報が入ると、通信指令センターでは、救急車の出動状況と救急隊が到着するまでの時間を瞬時にコンピューターが判断している。その結果、到着までに時間がかかり、その現場が事業所の半径300メートル以内だと判断された場合、救急指令を救急車に出すと同時に事業所機能別団員にも連絡を入れる。連絡を受けた事業所機能別団員は救急車到着までの間、患者の応急手当を行い、救急隊が合流したら対応を引き継ぐというようなイメージ。

令和6年10月1日現在、2事業所13名が入団している。また、同年11月1日付で1事業者11名が入団予定である。

## (2) 女性消防団員について

### ア 現状

令和6年10月1日現在で159人在籍している。女性消防団員は全体の8.2%だが、県内の団員500人以上の消防団の中で、津市が最多である。

基本団員が109人で機能別団員が50人。

10方面団全てに女性団員が所属しており、そのうち女性団員で構成する分団が8分団ある。

### イ 活動

#### (ア) 救命講習の指導

心肺蘇生法やAEDの取扱いを教える応急手当の普及員の上位資格である応急手当の指導員を団員が自ら資格を取得し、各地の防災訓練や事業所の訓練等で救命講習を実施している。

#### (イ) 防火診断

火災予防週間中に火災予防のために独居の高齢者宅を1件1件回っている。女性が回ると、住民の警戒心が和らぎ、話が弾んで、いろいろと防火の強化に繋がっている。

(ウ) 火災の予防広報活動

(エ) 幼稚園等での防火紙芝居

(オ) 警防訓練

女性もいざという時にホースで水を出す訓練をしている。

(カ) 救護訓練

大規模災害の救護所等の手伝いができるように訓練をしている。

(キ) 住宅の火災警報器の普及啓発活動

#### ウ 女性消防団員の募集の取組

地元の夏祭りや防火イベントなどの各種イベントで女性の隊員が自らチラシを配布しての入団促進活動をはじめ、広報誌、ラジオ、ホームページ等の広報媒体を使った団員の募集をしている。

また、ショッピングセンター等の大型集客施設にて、若い方に向けた入団の促進活動をしている。

一番効果的なのが女性消防団員の口コミでの入団促進活動である。女性団員が楽しい、やりがいがあるという口コミが友達を誘い、そのまた友達を誘うことで女性消防団員が増えている。

津市と提携しているヴィアティン三重というプロバレーチームとコラボして活動するなど、消防団に注目してもらえるよう考えている。

#### エ 女性消防団員で構成する分団の創設経緯

合併した平成18年当時は、団員数の減少や高齢化していく中で、地域防災力を強化しないといけないことが課題だった。また、地域の安全を確保するには、消防団の役割はとても重要である。

この課題を解消するためには、地域に密着して生活し、地域コミュニティの結びつきが強いという観点から、女性消防団員の入団を促進することで地域の消防防災力が総合的に高まるのではないかと考え、女性消防隊員の入団促進活動を本格化させた。

平成18年に女性消防団員が0人だった芸濃、美里、一志などの6つの方面団も、勧誘活動を行うことで、現在では10方面団の全てに女性の団員がいる。

河芸と安濃は、まだ分団化されていないが、団員が増えていき、方面団長の意向を確認した上で分団化を目指す予定である。

#### オ 女性消防団員の取組



10 方面団それぞれで様々な活動を行っているが、1つのことを女性団員全員で行うことが少なかったため、令和6年9月に「女性消防団員の活躍推進に関する意見交換会」を実施した。

各方面団がどんなことをしているのか話し合っていくと、「大規模災害の時に、私たちも活動できるようにしたい」、「もっと広報のイベントをして入団促進を図りたい」、「炊き出し訓練をして、いざという時に簡単にできる方法を学びたい」など、いろいろな意見が出てきた。

この意見交換会には、女性初の副市長が終始参加し、いろいろな女性とのコミュニケーションを取っていく中で、女性1人1人が、自分のやりたいことを見つけるいい機会となった。女性消防団員の活躍の場を広げ、活動の魅力をアップさせることで、女性の入団促進を目指している。

また、令和6年10月に東京消防庁の女性署長による特別講演会を行った。女性消防団員の方にも参加してもらい、女性署長になるまでのいろんなターニングポイントで感じたこと等を聞いた。また、女性消防団員が所属している方面団長にも聞いてもらい、消防団の方にも女性の活躍を考える機会とした。

### (3) 地域防災計画について

#### ア 津市の災害特性

海もあれば川もあり、山もあるため、地震、津波、洪水、土砂災害など幅広く対策が必要である。

沿岸部には広く津波浸水予想区域がある。面積が北に広いことから、171カ所を指定避難所としている。また、84カ所のビルを津波避難ビルとして、津波から緊急かつ一時的に身の安全を確保するために逃げ込むことができる緊急避難場所を津波浸水予測地域内に指定している。18カ所のビルに津波避難協力ビルとして協力いただくこととしている。

南海トラフ地震の被害想定は、建物被害では全壊3万1,801頭、半壊5万3,197棟、人的被害では、死者2,118人、負傷者1万1,889人、重傷者3,420人、避難者10万7,161人。南海トラフ地震が発生した際には甚大な被害が想定される。

#### イ 地域防災計画の概要

津市地域防災計画は、市及び防災関係機関、市民が連携協力し、災害に対処するための基本的な計画として、災害対策基本法第42条の規定に基づき津市防災会議が策定している。

計画は、「風水害対策編」、「震災対策編」、「津波対策編」、「資料編」としており、総則、災害予防計画、災害応急対策計画、災害復旧・復興対策の4区分で構成されている。また、津市は東南海特別措置法で規定されている「東南海・南海地震防災対策推進計画」を含む計画として位置付けている。

計画の策定期間は、合併後の防災計画として平成18年12月に策定した。

計画策定にかかる基本的な考え方としては、「合併前市町村の持つ地域防災力の継承」、「地域間協力により安全な防災体制の構築」、「地域特性と防災対策などの現状・課題を整理し、計画策定に反映」の3つを設定した。

また、東日本大震災の教訓から、地域防災計画については、平成23年12月に津市地域防災計画「津波対策編」を策定し、平成24年、25年度を災害対策強化集中年間と定め、重点的に取り組むべき対策の推進と併せて地域防災計画の見直しを行った。その後も継続的に地域防災計画の見直しを行い、毎年度加筆修正を行っている。

#### ウ 地域防災計画の過去3年の修正

##### (ア) 令和3年度

5月20日に危機管理に関する事務の円滑かつ的確な推進を図るため、市各部に配置している危機管理統括責任者を集めて会議を開催し、各部等における令和3年度修正にかかる見直し等の周知を行った。

危機管理課では、各部等から提出された修正案を集約し、11月2日に第1回津市防災会議が開催された。その後、修正案に対するパブリックコメント手続きによる意見募集、防災会委員や市民から出された意見等を確認し、最終案を取りまとめ、令和4年2月に第2回津市防災会議（書面会議）を開催し、修正内容が決定した。

令和3年度の修正概要は、「防災基本計画の修正に伴う対応」として「避難勧告・避難指示の現場に係る対応」、「個別避難計画の作成等にかかる対応」、「応援職員等の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対応」、「新型コロナウイルス感染症等に伴う自宅療養者等に係る対応」のほか、「災害救助法の改正に伴う対応」などの修正を行った。

##### (イ) 令和4年度

スケジュールは令和3年度と同様で、令和4年度の修正概要は、「津市備蓄計画の策定に伴う対応」、「津市広域避難計画の策定に伴う対応」、「住民自らによ

る避難行動計画の作成推進に伴う対応」,「その他最近の施策の進展等を踏まえた対応」,「洪水予報の種類と概要について」,「長周期地震動について」の修正を行った。

#### (ウ) 令和5年度

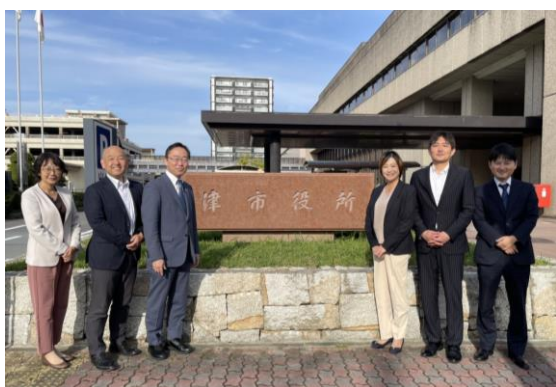
これまで防災会議を年2回開催としていたが,会議の効率化や他市の状況等を踏まえ,年1回の開催に変更し,これまで行っていた11月の防災会議は,資料送付を行うことで意見を求めることとした。

令和5年度の修正概要は,「令和6年能登半島地震における課題への対応」として,「大規模災害時の交通機能確保に向けた取組」,「人命救助等に係る適切かつ迅速な情報伝達」,「支援物資等の受入体制の確保に向けた取組」,「木造建築物等の耐震性の更なる促進」,「上水道施設及び管路の耐震化の推進」,「水防法に基づく水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定に伴う対応」のほか,「情報連絡員等の受入れに伴う対応」として,「情報連絡員等の受入体制の整備」,「三重県緊急派遣チームとの連携」,「感染症全般を対象とする対応」,「避難所外避難者への対応」について修正した。

#### エ 令和6年度における修正

令和6年能登半島地震を踏まえた課題への対応として,津市災害時受援計画の修正や大規模災害時の交通機能確保に向けた取組,南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う対応,市内中小河川における避難情報発令基準の設定等を修正する予定であり,第1回防災会議を11月8日に,第2回防災会議を令和7年2月7日に開催予定するで,内容等については調整中である。

#### －津市議会－



## ・福井県福井市（中核市移行について）

総務部・福祉健康部による説明

### (1) 中核市移行の経緯と取組について

#### ア 検討のきっかけ

平成 26 年 5 月の地方自治法改正により、特例市制度が平成 27 年 4 月から廃止されることになった。また、中核市の人口要件が 30 万人以上から 20 万人以上に緩和された。これにより、平成 27 年度中には、福井市としての次のビジョンとして、ゆくゆくは一般の市となるのか、中核市へ移行するのか、判断を示す必要があった。

また、地方自治法を改正する際の地方制度調査会答申から、国は今後、地方の中核都市、中核市等への権限移譲を財源も含めて進めるであろうと当時は予測していた。

金沢市と富山市は、福井市と並び、いわゆる北陸 3 県に分類されていた中で、2 市ともに平成 8 年に中核市へと移行しており、平成 27 年春には北陸新幹線が開業していた。

福井市は当時、国体開催と北陸新幹線開業を控えている中で、人口減少社会、都市間競争に対応していくため、中核市への移行検討が必要と判断した。

#### イ 検討開始

平成 26 年、27 年に庁内の部局横断的課題対応班において検討を開始。

先行事例や県からの情報収集により検討し、想定される課題対応、スケジュール等について整理をし、市長協議を行った。

#### ウ 移行表明

「福井市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略（案）」に「中核市へ移行し、圏域全体の発展を牽引」することを記載。また、中核市になると形成することができる「連携中核都市圏」の形成を目指すことを平成 27 年 10 月に明記した。

その後、平成 27 年の 12 月定例会（市長 3 期目の選挙直前）において、市長提案理由説明の中で、総合戦略素案に触れ、平成 31 年 4 月の移行を表明した。

平成 30 年度に福井国体が予定をされており、開催準備等のため、国体前の移行は困難と判断し、国体終了後の平成 31 年 4 月を目標の期日とした。

#### エ 大雪に伴う赤字、財政再建計画、県議会同意の遅れ、移行手続き

令和6年春の北陸新幹線福井開業を前に、福井駅周辺における区画整理事業、再開発ビル「ハピリン」の整備など、長期にわたり集中的な投資が続いていた中で、平成30年1～2月の記録的な大雪への対応に、通常の5倍である50億円もの多額の経費を要した。これにより、平成29年度一般会計決算において実質収支が赤字となった。

平成30年4月に県知事へ中核市指定に係る申出に対する同意の申入れを行った。福井市は、6月の県議会での同意を望んでいたが、当時の知事は、「財政面の課題」を理由に6月県議会への議案提出を見送った。

県からの要請を踏まえ、1年間の職員給与カットを行い、令和5年度決算までの計画として「財政再建計画」を策定した。

平成30年8月に、県が中核市指定申出同意議案を県議会に提出。9月に可決され、総務大臣に申し出を行った。10月に中核市指定の閣議決定及び政令交布がなされた。

平成30年12月の福井市定例会までに、各種条例案を作成するための前提条件である政令交付が必要だったため、ギリギリのタイミングであった。

## (2) 中核市移行前に期待していた中核市移行による効果について

### ア 期待した効果

#### (ア) 市民サービスの向上

窓口の一元化、手続期間の短縮、社会福祉施設の運営に係る市独自基準の制定、保健所設置に伴うメリット

#### (イ) 都市機能の向上

中核市市長会への参画による行政機能の向上、連携中枢都市圏により近隣の市街地を形成して広域的な事業を行うことができること

### イ 期待した効果が得られているか

保健所以外はおおむね期待どおりの効果が得られている。

保健所に関しては、中核市移行直後にコロナ禍を経験したことにより、メリット・デメリットの両方を感じている。

#### (ア) 市民サービスの向上

##### ① 窓口の一元化

特定不妊治療費助成手続が年間500件、公害関係法令に係る届出等が年間50件あり、届出先が県と市に分かれており煩雑であった。

移行後は、市への届出に一元化されたことにより、煩雑さが解消され分かりやすくなった。

## ② 手続期間の短縮

身体障害者手帳対交付手続が年間約 1,200 件あり、移行前は県を通して 1～2 か月程度の日数を要していた。

移行後は、市のみで全て処理できることとなり、10 日以内で処理できるようになった。

## ③ 社会福祉施設の運営に係る市独自基準の制定

県の条例に基づいて行っていたことでも、市が独自に基準を設定できるようになった。

例えば、虐待防止の取組として、職員研修の義務化。災害対策として地域との連携体制整備。民生委員の定数においては、移行前の 499 人から、現在 507 人となっている。3 年ごとに社会協議会に意見を伺いながら定数の見直しを行っている。

## (イ) コロナ禍対応における保健所の設置に伴うメリットとデメリット

### ① メリット

国や医療機関からの情報が、県を通さずとも直接入ってくる。特にコロナの発生直後の時期は、非常に有効であった。

教育委員会や保育園関係等と同じ組織であることから、感染者情報のリアルタイムな共有、クラスター対応等の連携が取りやすかった。

福井市は、消防を単独で持っているため、緊急搬送、救急案件で協力、連携を得やすい。

保健所が市の施設になったことで全庁的な応援体制が取りやすくなった。通常業務を一旦棚上げして保健所の方へ応援に行くことを続けていた。

予算執行が直接できるため、現場が必要とする対応を弾力的に行うことができた。例えば、繁華街で感染症が発生した際に、公園にテントを張り、繁華街の方向けに無料の PCR 検査を市独自で行うことができた。

### ② デメリット

業務負担が非常に大きい。保健所の本来業務に加え、薬剤師会、看護師協会などの医療関連団体との調整が必要となる。また、議会対応やマスコミなどの対応、予算対応まで行う必要がある。

感染対策が軌道に乗ると、県が音頭を取り全自治体の取組を行っていくことになったが、福井市は突出して県内で人口多いため、感染者数が多く、処理が間に合わない時期があった。県からはかなり突かれた。

本庁の応援職員の動員について、理解を得るのが難しい時期があった。応援が3年続くと、どうしても不平不満が生じてしまう。

県からの協力が得られるようで得られないこともあった。現場レベルでは県から突き放されたり、出先機関のように扱われ対応に苦慮した。

県と歩調を合わせることの難しさがある。福井市が先行して実施した独自の取組を県が後追いで実施することがあり、どうしても後追いである県に市が合わせていく必要がある。情報共有の手間やシステムが県と異なることで、市の事務が円滑に進まなくなる。

#### (ウ) 都市機能の向上

中核市市長会への参画により、市長会を通じた発言力が強化され、国への要望や提言が可能となったほか、中核市首長同士の情報交換が可能になった。

中核市災害相互応援協定の締結により、大規模災害発生時に他中核市からの応援協力体制を構築した。

調査機能の向上として、中核市への照会、ベンチマーキング（比較）が可能となった。福井市ホームページ上でレーダーチャートによる中核市の平均と福井市の強み・弱みを公表している。例えば生活保護率や公民館数、市民100人当たり蔵書冊数は強く、製造品の出荷額、浄水施設の耐震化率等が弱いことが分かる。

ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として、県内の北側11市町で都市圏を形成した。これにより約1.8億円が交付され、事業を行っている。令和5年度は56事業を行い、令和6年度は、第2期ビジョンとして、特に観光誘客を連携して広域的に進めている。

### (3) 中核市移行に係る課題（想定時と実際）について

コロナ禍は全くの想定外であった。

#### ア 人員体制について

##### (ア) 庁内及び関係者による応援体制

全庁的な応援として市職員のほか、福井県福井保健所の職員へ兼務辞令を出した。また、会計年度任用職員の採用、福井大学医師の協力によるPCR検査、

市内有志の医師の協力による積極的疫学調査を進めた。

(イ) 人材派遣及び業務委託

積極的疫学調査を福井県看護協会、福井市薬剤師会に依頼し、検体搬送業務を運送業者に委託。積極的疫学調査に係る健康観察等業務を業務委託し、電話対応や入力作業は人材派遣を活用した。これらは業務と並行しながら進めた。

当面は市職員のみで業務を続けてきたが、にっちもさっちもいかなくなり、途中から民間事業者、人材派遣を活用することになった。反省点として、もっと早く業務委託を行えばよかった。

イ 施設体制について

保健所の執務スペースに最大約 100 名の外部応援職員が入ったことで執務スペースと休憩場所が不足した。夏に空調が故障するなど苦労した。

電話回線及びファックス回線がパンクし、LAN回線が不足した。最大 150 台のレンタル携帯電話とFAX回線を追加したが、LAN回線の対応は困難を極めた。

検体採取スペースが不足。新型コロナの性質上、駐車場で実施するしかなく、夏や冬は環境が非常に悪かった。可能であれば、仮設のプレハブを設置することが可能なスペースがあればよかった。

(4) 中核市移行に伴う業務量と負担の増加への対応について

ア 県からの権限の委譲数

法定は 2,362 事務、法定外が 307 事務の合計 2,669 事務。

(ア) 県から市に引き継がれた業務

民生分野、保健衛生や環境、都市計画・建設、文教・その他の分野を合わせて法廷が 2,355 事務。法定外が 297 事務。

(イ) その他の県から市に引き継がれる業務以外で市が行う業務

法律上、中核市になったら行わなければならない業務がある。例えば包括外部監査の設置。役所にある監査事務局の監査とは別に、外部の方に外部監査を依頼しないとイケない。福井市の場合、年間 1,300 万円弱で公認会計協会から推薦された方に随意契約で依頼している。

イ 職員及び組織

福井市の場合、職員数 2,300~2,400 人の中で 56 人の増員となった。内訳として、民生分野が 7 人、保健衛生分野が 42 人、環境分野が 6 人、都市計画・建設



分野が1人，うち，県職員の受入れが10人。

職員の全体での増員は，福井市特有の事情として，平成30年の国体終了まで任期付職員を80人採用していた。

つまり，国体終了により80人が減員され，中核市移行により56人が増員されたため，平成30年度は2,408人，平成31年度が2,351人で，前年度に比べマイナス57名となっている。

また，民生分野に2つの課が新設された。保健衛生分野では，新たに保健所が新設され，保健所に4つの課ができた。環境分野は名称変更があった。

#### ウ 専門職の配置について

保健所に42人配置した。専門職が30人，事務が12人。専門職は，医師が2人，保健師が12人，薬剤師が7人，獣医師が3人，その他6人で，うち県職員が8人。

中核市の移行に際して一番苦勞するのが専門職の採用であった。

#### エ 移行までに要した経費と財源，移行後の経費・財源について

中核市移行までに要した経費が3.5億円。財源は，特別交付税が3億円，一般財源が約0.5億円。

移行後のランニングコストとして，令和元年度は約11.4億円。財源は，普通交付税，特別交付税，補助金その他歳入合わせての金額。12.6億円の交付を受けているため，1億円ほど余裕が出ている。

福井市の場合，保健所を新たに建設せず，福井健康福祉センターの建物内にある福井県が持っていた保健所に福井市保健所が間借りしている。県の担当エリアが残存していたため，県が使用していた執務室に市が入り，会議室であった部分を県の執務室とした。そのため，会議室を県の執務室へと改修する費用として3,000万円弱を負担金として県に支払った。

保健所のランニングコストは，施設の借用に対する県への支払いとして，土地及び建物の賃借料で年間約558万円。また，高熱水費，保守点検警備業務委託などの維持管理負担金として1,000万円弱を県に対して支払っている。

#### (5) その他

中核市の業務とされていることでも，県に対して委託をしている業務がある。

#### ア 教員の研修

小・中学校教職員研修業務を県の教育総合研究所に委託をしている。ただし，県への委託以外で，福井市独自の研修も実施している。

福井県では、教員を県内で一括採用し、研修も一括で行っている長い歴史があり、行政的にも効率がいいということで、県との協議の中で、教員の研修を県に委託することになった。

令和6年度の予算は、県への委託として2,326万円、市独自の研修費用として42万円。

#### イ 動物愛護管理業務（保護・処分等）

県の福井県動物愛護センターに委託をしている。なお、当該センターでは、平成29年度以降、殺処分は行っていない。

福井市では、地域の方が野良猫等に対して不妊や去勢手術を行う場合の助成等を行っている。

#### ウ 県との協力体制（職員関係）

移行日からすぐ業務が行えるようにするため、中核市移行の2年前である平成29～30年で職員を市から県に長期派遣研修を行っていた。

中核市移行後は、県からしばらくの間、10名の資格専門職を受け入れ、保健所の各所属の管理職、係長職等に配置していた。

当初は2年間の受入れを予定していたが、一部の職種（獣医師等）は、なかなか専門職が揃わない事情があり、4年間（令和4年度末まで）に延長して対応してもらっていた。給与は市負担。

#### エ 中核市移行前から行った職員の募集・応募状況

中核市移行時点である程度の専門職職員が揃っている必要があるため、平成28年度採用試験から募集を開始した。

医師は、厚生労働省、日本医師会及び福井市ホームページにて求人を募集した。また、地元大学に出向き協力を依頼したほか、医師会等の関係機関とも連携して募集した。

獣医師、薬剤師は、新卒枠と経験者枠に分けて実施した。

特に獣医師については、OB職員の出身大学や獣医学部が設置されている近隣府県の大学での採用説明会を行い、採用に繋げてきたが、現在も集まっておらず、常時採用している。

専門職の採用は、かなり苦勞している状況である。



7 その他

特になし

8 実施結果に対する所感，意見等

視察等個別部分報告書のとおり

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	榊原 登志子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>○愛知県豊田市（令和6年10月30日（水）） DX推進について</p> <p>○三重県津市（令和6年10月31日（木）） 女性消防団及び地域防災計画について</p> <p>○福井県福井市（令和6年11月1日（金）） 中核市移行について</p>		
2 実施結果に対する所感，意見等  （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>○愛知県豊田市 DX推進について</p> <p>・豊田市では新型コロナウイルス感染症拡大時期前にデジタル化を進めていたならば、また、想定した準備が出来ていたならば職場環境や窓口対応などがスムーズに行われていたのではないかと、また、データの公開等が充分ではないと振り返り、令和2年度（2020年度）から情報戦略課を設立し、人材育成などを含めた戦略・体制等の整備などとデジタル化、また、新型コロナウイルス感染症を契機に豊田市が10年後や将来に向けたDXの推進、完成形を見据えた取組みを進められていました。基本的なDX推進としてAI-OCR、RPAの導入、AI議事録や庁内チャットの取組、市民サービスの取組の一部では公式LINEでの子育て情報の配信、「スマート窓口システムの導入」により「書かない窓口」が行われていました。</p> <p>ほか、「Kintone」の実装が開始されており、一般職員の300人が使用をしているということでDXの推進意識の向上が素晴らしいと感じました。</p> <p>一般職の中では意識改革と知識のスキル向上を好む者とそうでない者とに分かれるなど課題があったということでしたが、IT・AI・データサイエンスなどデジタルに関する幅広い知識向上の学習会や組織内新聞による興味の誘発を行うことにより、市民サービスの向上に繋がるのであればという意識改革もされた業務改革になったということでした。</p> <p>DX推進のプラットフォーム事業では産学官金が連携し、DXを推進できるよう中小企業などへデジタル化への理解促進が出来るよう支援、そして、今後の事業展開への一つとして、マッチングなどの支援事業も行われていました。製造品出荷額全国1位の都市ということで、ものづくりを中心とした都市ならではの支援事業であると感じたところです。</p> <p>BPRは今後、必要不可欠です。調布市庁内も国が進める自治体システムの標準化を進め、人口減少による労働力減少による市民へのサービス向上を後退させないためにも、さらなるDX推進を図っていかねばいけないと思うところです。</p> <p>観光資源を最大限生かすことができるようにするためには、産学官金が連携することが今後の市内発展に重要であり、調布市でもマッチング支援事業や若い方々との意見交換など積極的に行っていくことが必要だと重ねて思うところです。</p>		

## ○三重県津市

### 女性消防団及び地域防災計画について

1. どの自治体でも消防団員の高齢化などにより、男性消防団員が減少している。消防団員という任務は男性の役割とされてきたため構成人員は、ほぼ男性ということになっている。男性のみという条件では充足できることが困難な現状があり、女性も構成人員となれるように進まなければならないのではないだろうか。調布市も不足している消防団が増加している状況だが、男性のみとしてきた。

津市では団員不足を補うため「事業所機能別団員＝(First Aid Member (以下 FAM と称す))」を創設。FAM の窓口から FAM へ連絡がされ、事件現場の近くに FAM が居れば応急手当等に当たるということである。消防団員は、日中は自身の勤務をしている状況が多いことから FAM が増えればその地域を守ることが可能になる素晴らしい取組でした。

女性消防団の現状は全体の 8.2%、10 方面団の全てに所属している。そのうち 8 方面分団では女性団員を分断化している。女性消防団員の活動として、後方支援として救急応急などのほか訓練、火災予防広報や住警器の普及啓発活動や幼稚園等での防火紙芝居などが行われている。また、救命講習指導や活動が確実に増えているとのことでした。「女性消防団員活躍推進に関する意見交換」を行い、活動の魅力 UP を行っているということでした。また、警察や自衛隊等と「女性職員活躍サミット」を行っているということでした。

女性が少数である現場では、活躍の場の工夫が求められることから、サミットなどでの意見交換がとても重要である。パイロット 1 号、弁護士 1 号などニュースになった数十年前からすれば、女性進出がない分野がないことから性別に関係なく活躍の場が広がる社会にしていきたい。

私は数年前に知人から消防団員の不足を聞き、入団を希望したが男性のみということで断念した。男性のみという理由は、分団施設内には女性と男性が区別して着替えることができるようになっていないことだった。暗黙の中で女性を配置ということがまだまだ、散見することからも要因や原因が何であるかの課題解決を勉強するとともに、調布市の現消防団員との意見交換を行い、女性消防団の入団が進められるようにしていきたい。

2. 地域防災計画では、南海トラフ地震での甚大な被害を想定し「風水害対策編」、「震災対策編」、「津波対策編」、「資料編」となっている。沿岸部に位置する津市としては、「東日本大震災」の教訓から「津波対策編」を平成 23 年に策定され平成 24・25 年度を災害対策強化集中年間と定め、重点的に取り組むべき対策の推進と併せて地域防災計画の見直しを行ったということであった。その後も継続して見直し、毎年度、加筆修正を行っているとのことである。水害の特性から 84 ヶ所の津波避難ビルと 18 ヶ所の津波避難協力ビルがあり、訓練も活発に行われているという。やはり、「東日本大震災」で発生した大自然の津波という驚異は、人間が太刀打ちできないことだと日本中が自然から得た教訓である。調布市においても訓練の見直し、計画もアップデートしていかなければならない。

## ○福井県福井市

### 中核市移行について

・中核市の権限には、市民サービスの向上が多いと感じている。新型コロナウイルス感染症拡大時には、多くの自治体が困惑していたこと、首長をはじ

め、もどかしい思いをした職員が多かったのではないかと思っている。そのようなことからアフターコロナでは、保健所の設置や権限移譲の要望など調布市民からも多くの声があった。ほか、現状で課題とされている児童虐待の相談場所である児童相談所の設置基準も柔軟になってきているが人口などが基準である。中核都市となればその設置も可能となることなど中核都市として市民福祉サービスもさまざまに大きく変化するのではないだろうか。そのことから中核都市として移行する、また、市町村合併と共に中核都市への検討を行う自治体も増えるだろう。しかし、デメリットとして業務負担が多いことや県との調和などの困難があるということで、メリットばかりではないと感じた。

福井市では、中核市の人口減少や都市間競争に対応するため、中核市の移行が必要であると判断され平成 26 年、27 年から検討され、平成 30 年 10 月 31 日に中核市指定の政令公布をするという大変、スピード感のあるロードマップであった。「福井国体」開催年度終了までの任期付き職員を 80 人程度採用したがその後は減少。そのような中での中核市に移行という労苦もお聞きした。現在は職員を増員したが全体では減少という状況だという。県からの移譲される事務の増加により、専門職の採用が一番の苦労した点であったということでした。合併中核都市となれば専門職の配置などの労苦は少し緩和されるのだろうか。労働人口の減少も進むことから連携都市なども研究し、今後の市のあり方なども研究していきたい。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

○本文中に掲載

第3号様式（第4関係）

<p>視察等個別部分報告書</p>	<p>作成者氏名</p>	<p>平野 充</p>
<p>1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）</p>		
<p>愛知県豊田市 ○DX 推進について 三重県津市 ○女性消防団員及び地域防災計画について 福井県福井市 ○中核市移行について</p>		
<p>2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）</p>		
<p><b>愛知県豊田市 （1）DX 推進について</b></p> <p>トヨタ自動車をはじめ、ものづくり産業が盛んな豊田市。豊田市職員の DX に対する意識が高かった。令和2年に情報戦略課を立ち上げた。ノウハウ取得の為、専門家を1人加えた。最初は福祉部門やこども政策部門に対し、DX によってどうしたいかを調査し取組み、3年目からは市内の横断的視点からの取組みを進めた。スタート時は先駆者となる職員の相当な苦労があったと見えた。現在、DX 人材の育成として、「AI 勉強会の実施」「IT パスポートの取得推進」「情報処理技術者試験の取得推進」「実用的なツールの使い方研修会」「各種資格検定料の補助」「その他、各種ラーニングの推奨」といった知識・スキルの向上のため、具体的な6つの柱を定めている。</p> <p>他方、豊田市が先進的で秀でていたと感じたことは、産学官金が連携し、プラットフォーム（会員制）を構築し、生産性及び競争力の向上を図っていること。市が中心的存在となって①ユーザー会員②ベンダー会員③サポーター会員をリンクさせ、市内中小企業あるいは個人経営者に対する DX 取組みを推進しているところだった。</p> <p><b>三重県津市 （1）津市女性消防団員について</b></p> <p>津市には消防団員が1944人いて、うち、159人の女性消防団員がいる。更に159人の内訳は109人の基本団員と50人の機能別団員に分かれる。女性消防団員は学生が多いことも特徴。消防団員全体が高齢化していく中で希望が見える。女性団員が消防自動車を運転できる人もいるが、主な団員としての活動は救助活動、応急救護など、後方支援を担っている。</p>		

とりわけ、津市の取組みで光っているのは、各人が働く市内事業所の半径300mを緊急時出動の区域と定め、事業所側にも消防団員としての緊急出動を了承していただいているところ。「事業所機能別団員」と呼ぶ。

事業所における勤務時間内に発生した●事業所近隣における傷病者の応急手当。●事業所近隣における火災発生時の後方支援活動。●大規模災害時の避難誘導及び応急救護の支援活動。火事現場へ交通整理員で出動することもある。

津市には女性消防団員だけで構成する分団が8分団ある。

活動としては、救命講習指導、防火診断、火災予防広報、幼稚園等での防火紙芝居、警防訓練、救護訓練、住警器の普及啓発活動などがある。

一番感動したのは、女性消防団員が更にネットワークを広げていくために地図を広げ、市内の半径300mの手薄の地域へ自ら、各事業所を訪ねて、人助けのために社会貢献する「女性消防団」の意義を語り、事業所長さんに理解を得ながら団員を増やしていているところであった。すごく感動しました。

## (2) 津市地域防災計画について

津市は伊勢湾に接し、南海トラフ大地震に対する意識が高かいのは言うまでもない。東日本大震災後の平成23年12月に津市地域防災計画に「津波対策編」を策定し、同24年、25年度に地域防災計画を見直したが、以降、毎年度、加筆修正してきている。令和3年度からは、毎年度、危機管理統括責任者会議を開催し、主に受援計画に力を入れており、物資よりも人が必要になることを練っていた。その他、高知県でも見かけたが、津波避難ビル、津波避難協力ビルを推進されていた。

## 福井県福井市 (1) 中核市移行について

平成26年5月の地方自治法改正により、特例市制度が廃止へ。そして、中核市の人口要件が緩和され30万人から20万人へ。調布市としても要件をクリアした自治体となるうえで、勉強させていただいた。

メリットとして一番感じた事は、保健所を設けることができること。

しかし、それ以外については職員の負担が大きすぎるような気がした。



福井市が中核市を目指したのは市長公約による。福井国体（平成30年度）が予定されていたことや、北陸新幹線が福井県にまで延伸予定であったことが主な要因。しかし、中核市を目指す上で、福井駅周辺の区画整理事業が大きな課題であったが、平成30年初頭の予期せぬ大雪被害で多額の出費（50億円）があった。平成29年度の一般会計収支決算は赤字に。県知事は福井市の財政面の課題を理由に県議会への議案を見送る事態に。県の要請をふまえ、福井市は職員の給与カットも加え「財政再建計画」を策定した。県はそれを確認し、初めて県議会へ福井市の「中核市指定申し出同意議案」を提出。目標ギリギリのタイミング（平成31年4月1日の移行）で福井市は中核都市に成れた。

先にも述べたが、中核市のメリット・デメリットを比べると、デメリットの重さが気になった。本来の業務に加え、医療機関との調整、議会对応、マスコミ対応、予算対応まで行う必要がある（※感染症緊急事態であったコロナ過での業務が過酷を極めた）

同じく、コロナ過での県からの協力が得られないこともあり、市が先行して行ってきた施策も後追いで県が立ち上げると、事務引継ぎがうまくいかないこともある。

デメリットの要因は業務量と負担の増加である。

県からの権限移譲は法廷業務が2362。法定外業務が307。この法定外業務が大変である。

職員の採用においても特に保健所などの専門職としての採用は苦労があることが分かった。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	青山 誠
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和6年度 総務委員会 行政視察		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>① <u>愛知県豊田市「DX推進について」</u></p> <p>豊田市では、2020年のコロナ禍を契機にDX推進をはじめました。2020年に情報戦略課が設立され、4月に内閣府DX専門人材を配置したことを皮切りにICT活用ビジョンやデジタル強靱化戦略を策定しDX推進のための方向性を示しました。さらに、2021年3月にはデジタル化推進本部会議やデジタル化推進チームを設置し、2021年8月にはデジタル化推進担当専門監（現：CDO）を総務省から派遣してもらい、2022年3月には若手DXプロジェクトを設置するなど体制整備がはかられました。その後も庁内横断検討部会やDX副業人材（CDO補佐官）確保、生成AI検討チーム配置などといった形で体制整備の深化がはかられているようでした。</p> <p>自治体DXでは、多くの自治体がオンライン会議や電子申請の整備などにとどまっているところ、目を引いたのはプログラミングの知識がなくても、ノーコードで業務のシステム化や効率化を実現するアプリが作れるクラウドサービスであるkintoneの活用でした。現在、職員数の1割程度である300アカウントがアクティブになっており、DXに貢献しているとのことでした。導入のコツとしては、研修とアカウント配布をセットにして、できることを提示したうえですぐに取り掛かれる状況にするということでした。kintoneの活用については、今後調布市でも試しに利用することも検討しているのではないかと思います。</p> <p>また、市内企業のDX化についても、豊田市DX推進プラットフォーム事業として、豊田工業高等専門学校や豊田商工会議所とともに、DXを進めたい企業やDXをお手伝いできるベンダー、それらに企業を支えていく金融機関など多様なプレーヤーが参画するプラットフォームづくりに力を入れているとのことでした。ものづくり都市である豊田市としてのすそ野の広さを感じ</p>		

じるとともに、調布市においては、市内の特に DX とは何から始めていいかわからない中小企業において DX 化を推進できるようなプラットフォームづくりがあるとよいと感じました。

## ② 三重県津市「女性消防団員及び地域防災計画について」

### 【女性消防団員】

津市では、2006 年に 10 市町村が合併したことに伴い、10 方面団 73 分団にて消防団が組織されました。近年の課題としては消防団員の減少（条例定数では 2,287 人だが、令和 6 年 10 月 1 日現在 1,944 人で充足率 85%）や消防団員の高齢化（平均年齢 48.9 歳）が挙げられるとのことでした。

消防団員確保の取り組みとして、従前から行われている一般・学生の機能別団員に加え、第一に、事業所の責任者の承認のもと、事業者近隣における傷病者の応援手当や火災発生時の後方支援活動を行う事業所機能別団員を創設し、11 月 1 日時点では 24 名が入団したとのことでした。

また、女性団員についても 10 方面団すべてに女性団員（全体で 159 人）が所属しており、そのうち 8 方面団で分団化しているとのこと活発に活動されている様子が見て取れました。女性消防団員の活動としては、救命講習の指導や防火診断、救護訓練など、それぞれの分団の中で必要なことを行っているとのことでした。女性団員の募集の取り組みとしては、各種イベントや広報誌、ラジオなどとともに、女性消防団員の口コミでの入団促進活動が功を奏しているとのことでした。

調布市においても消防団の役割を整理したうえで、女性消防団員の創設を進めていく余地があるように感じました。

### 【地域防災計画】

津市には海も山もある土地柄、地震、津波、洪水、土砂災害など幅広く対策が必要とのことで、平成 18 年に津市地域防災計画が作成されました。特に南海トラフ地震が発生した際には甚大な被害が想定されるとのことで、その後何度も見直しを行い、現在の地域防災計画になっているとのことでした。

やり取りの中で、人員体制について触れていただきましたが、やはり地域

防災でカバーする範囲が増えているとのことで、増員を行っているとのことでした。調布市においても、平時だけでなく有事に備えた適切な人員配置が必要になってくることを感じました。

### ③福井県福井市「中核市移行について」

福井市では、既に近県の富山市や金沢市が中核市に移行するなか、人口減少社会を見据えた都市間競争への対応として中核市移行を進めました。

移行にあたっては、部局横断で「中核市移行研究班」を設置する、中核市準備室・保健所準備室を設置する、市職員を県に派遣するなどといった形で順を追って進められ、平成31年4月に中核市へと移行しました。

中核市になると、都道府県から多くの権限移譲が行われ、市民サービスと都市機能の向上がはかられます。具体的には、市で受け付けて都道府県で交付決定を行う身体障害手帳の交付手続きが市だけで行うことができるようになり、交付の短期化がはかられたり、保健所を市独自で設置することができたり、社会福祉施設の運営に係る市独自の基準（虐待防止の取り組みの義務化、災害対策としての地域連携の体制整備など）を設定できたり、中核市市長会に参加して各中核市が行った照会のリストにアクセスすることができたりなどといった形でメリットがあるとのことです。

一方で、保健所の新設についてはコロナ禍において事務がだいぶ混乱したこともあり難しい部分もあったとのことでした。また、保健所の新規設置にあたっては新たに医師や獣医師、薬剤師を配置する必要性が生じたことから、そのような専門職の採用は非常に苦労したとのことでした。

調布市の近隣では、調布市と同様に普通交付税不交付団体である府中市が中核市移行を検討していることもあり、この制度については今後とも他自治体の動向をみていきながら、調布市において中核市移行を行った際の調布市固有のメリットデメリットを研究していく必要があるように感じました。

それとともに、福井市で導入した際には市民にとって分かりにくい制度変更であるという指摘があったことから、調布市において中核市への移行を検討する際にはメリットデメリットをはっきりと市民にも示していく必要を感じました。

3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

上記の通り

第 3 号様式（第 4 関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	井上 耕志
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
令和 6 年総務委員会行政視察 愛知県豊田市 DX 推進について 三重県津市 女性消防団員及び地域防災計画について 福井県福井市 中核市移行について		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
愛知県豊田市 豊田市は平成 17 年に 6 町村と合併し現在は人口 41 万人余，市域の 7 割を森林が占め，自動車のトヨタを有することで製造品出荷額等が 16 兆円を超え，2002 年から連続して全国一位となっている自治体である。 2020 年からのオンライン会議導入を皮切りに，庁内チャットや AI チャットボット，AI 議事録や RPA の導入と DX に関する主なシステムをさまざまに取り入れ，2022 年からはテレビ CM でもおなじみのプログラミングの知識がなくともノーコードで業務のシステム化や効率化を実現するアプリを作ることができるサービスであるキントーンの実証が開始されている。 二人の副市長を正副本部長に据えたデジタル化推進本部会議を立ち上げ，その組織にデジタル化推進チームを設置し，民間事業者から補佐官を任命したうえで各所管部局業務の役割を振っていくなど，体制構築にも余念がない。また，豊田市 ICT 活用ビジョン，豊田市デジタル強靱化戦略を策定する中で，まちや市民・事業者のゴールイメージを持って 10 年後に実現・実感したい変化を体系的に整理している。 市民サービス向上に向け，令和 6 年末までの各部局各種手続きの 100% オンライン化や支払いが伴う手続きの最低 80% のキャッシュレス対応を可能とすること，スマート窓口の実装化や働き方改革に向けた取組など徹底した DX・業務改革についても方針を決め，令和 7 年度からは市民・事業者・職員・地域が DX を体感できるように基礎固めから着実にステップアップを行ってきたとのことである。		

これまでの取組においても経営層（部長・次長）と管理職層の意識改革やデジタル化推進員（現場の推進役）の意識改革と合わせて、一般職員への興味誘発などに力を注ぐことと同時に知識スキルを向上させていくという点に関して所管課は非常に腐心されたとのことである。本市においてもデジタル行政推進課を中心に庁内 DX 化に向け、さまざまな取り組みを推進していると伺っているところであるが、時代のニーズを的確にとらえ、庁内の意識醸成に努めながら市民・事業者・職員がともに恩恵を受けることができる対応に期待していきたい。

### 三重県津市

津市では地域防災計画と女性消防団員についてお話を伺わせていただいた。地域防災計画に関しては毎年度加筆修正を加えているご苦勞についてお聞かせいただいたが、ここでは女性消防団員について詳述しておきたい。

本市においても現在消防団員数の減少や高齢化など地域防災力の低下が懸念されている状況であるが、津市においては地域に密着して生活し、地域コミュニティの結びつきといった観点から女性消防団員への入団を促進し、地域の消防防災力を総合的に高めることが喫緊の課題ととらえ、平成 18 年から女性消防団員の入団促進活動を本格化させたとのことである。

津市では令和 6 年 10 月現在で条例定数の充足率 85%となる 1944 人の消防団員を団本部と機能別団員、10 の方面団に 73 の分団を擁した組織で構成されているとのことであった。このうち女性消防団員で構成する分団は平成 9 年 10 名での設置を皮切りに、団員数は平成 18 年に 36 名、令和 6 年には 8 分団 138 名とその規模を徐々に拡大している。

消火活動に従事したい、女性でもできる大規模災害時の救助技術を学びたい、子ども向けの防火イベントを実施したい、救命講習をもっと開催したい、などといった意見が出された女性消防団員活躍推進に関する意見交換会を実施し、活動の魅力を高めることによって入団促進にもつなげていきたいとされている。注目すべきは、分団を男女混合で構成するという事にこだわらず、はじめは女性のみで分団を消防署付で立ち上げ徐々にその数を増やしていったという点にある。

本市においても女性消防団員の入団に関しては議論がされてきた経過が

あると伺っているところではあるが、トイレや更衣室をどうするのかといったハード面の課題に加え、これまで男性のみで構成されてきた消防団に女性が入団することへの理解をお互いにどのように深めていくのかといった意識面での課題についても障壁となってきたそうである。

現在は男女問わず勤務されている消防署付で且つ女性のみで分団を構成するというところで、本市において議論されてきた課題に関してはクリアしていくものと考えられるし、今後時代の変遷の中で男女混合の分団についても時機を見ながら編成していく可能性についても十分検討の余地はあると思われる。まずは本市においても入団の意思が複数寄せられているとされる女性消防団員誕生に向け、いくつかの課題を早急に解消したうえで現在の団員数減少に歯止めをかける意味でも取組の推進が求められる。

#### 福井県福井市

東京都内では現在八王子市一市となっている中核市に平成 31 年に移行した内容について福井市が取り組まれた経緯と効果について今回は貴重なお話を伺うこととなった。平成 27 年に当時の市長によるトップダウンにて表明された中核市への移行に関し、窓口の一元化や手続き期間の短縮、社会福祉施設運営に係る市独自基準の制定、保健所設置に伴うメリットなどさまざまな期待される効果についてはおおむね想定された範囲で享受できているとのことであった。

一方、デメリットとして本来業務に加え医療機関との調整、議会对応、マスコミ対応、予算対応と業務負担が格段に大きくなったという点、県からの協力が今まで通りになりにくいことと合わせ、市と県でどちらが独自の取組を先行させるのかによって歩調が合わせづらいとの現場レベルの本音の話を伺うことができた。

人口 20 万人以上で国からの指定を受けることによってなることのできる中核市であるが、本市として例えばメリットをどのように享受できるかと考えると、児童相談所の設置などがあげられるのではないだろうか。ただその際には財源をどのように考えなければならないのかが課題であるとの壁に福井市はぶつかったとのことである、あわせて保健所などにおける専門職の職員確保に向けた取組が非常に困難であるとの経験についてもお伺いする



ことができた。例えば専門職としての医師や保健師・薬剤師はもとより、獣医師の確保についても行っていく必要がある、こうした点が市として新たに業務に加わることによる負担増については中核市移行を検討するのであれば問題意識としてとらえておかなければならないと考えさせられた。

現在本市においては事務権限を強化することができるというメリットはあるものの、特に中核市移行に向けた議論というものは全くと言っていいほど行われていない。今後、少子化の時代を進んでいく過程の中で、近隣市との合併議論と合わせた中での中核市移行議論が起こってくる可能性があるならば、今回の視察において伺った内容を生かした協議を持つ必要があることも念頭に入れつつ、今後の活動を行ってまいりたいと思う。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

文中に記載。

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	木下安子
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
2024年10月30日（水）愛知県豊田市「DX推進について」 10月31日（木）三重県津市「女性消防団員及び地域防災計画について」 11月1日（金）福井県福井市「中核市移行について」		
2 実施結果に対する所感，意見等 （質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）		
<p>○豊田市「DX推進について」</p> <p>情報戦略課を設置し、2020年度に戦略策定。DX専門人材職員を1名配属し、副市長と副部長で構成する本部会議を設置した他、2021年度には総務省職員を専門官として配置。その他、若手DXプロジェクトを設置するなど、体制づくりに力を入れ、要には専門家を配属してきた。現在は各課にデジタル化推進員を配置し、4つの部会に分かれて内部事務のアナログからデジタル移行、窓口での手続き簡略化で市民の利便性向上、マイナンバーの活用、システム標準化全体の統括にそれぞれ取り組んでいる。また、デジタル推進チームには企画や行革、システム部門に民間企業の4人の補佐官が加わっている。</p> <p>2021年度からは有識者との意見交換会を定期的に行い、新人向け研修やデータ分析の研修などを行い、2023年以降は業務改革にフォーカスして業者に伴走支援を依頼するなど、対象や強化テーマを絞った研修などの積み重ねが全体の意識改革とスキルアップにつながっていると感じる。DXには民間との連携が不可欠であることから、スタートアップと行政をつなぐ官民共創を担う民間業者に間に入ってもらったり、Kintoneを導入するなどの取り組みに合わせ、DXの将来像を毎年更新するようしており、DX予算案の検討は早めに始めるようとしているという。これまでに取り組んでいる具体的な内容は、AIチャットボット、紙資料を電子化するAI-OCR、企業との連携で福祉相談に使えるAIの研究やデータボード（データを可視化し市民に公開）導入によるオープンデータカタログの刷新など実に多岐に渡っている。</p>		

こうした取り組みの元となっている戦略には、DXの目的は組織の経営やサービスを変えることであり、豊田市としてデジタル活用の先の目指す形が明文化されている。庁内での理解がスムーズに得られなくとも担当職員が粘り強く取り組んだ背景には市長のリーダーシップと熱意もあったのではないだろうか。

### <ものづくり創造拠点 SENTAN>

「とよたイノベーションセンター」「豊田市次世代産業課」「豊田市ものづくりサポートセンター」の3機関が集約されている。センターと豊田市で相談、人材育成、新規事業・新製品開発やDX、企業間連携、その他ものづくり企業や団体への総合的な支援を展開している。現在、3団体入っており、そのうちの1つが中小企業に対するDX促進を支援している。ユーザー会員、IT関連企業、金融・大学の会員制でユーザー会員から相談を受ける。DXモデル事業創出事業（市内事業者のDX推進を目的にモデル事例に取り組む企業を支援）、豊田市DX推進プラットフォーム（市内事業者のDX推進などをサポート）、カーボンニュートラル相談窓口があり、DXに関する課題解決への支援を行うハブのような位置付けを目指す。現在、製造、建設、運輸業の113社が登録している。

ものづくりのまち豊田市らしい民間との連携事業だと感心したが、こうした事業展開を可能にしている背景には自治体として課題意識と目標を持ち、DX推進を進めてきた姿勢があるのではないだろうか。DX推進に関しては行政は民間に遅れをとっているところが多いだろうが、豊田市は自治体DXアワードを取得するところまで意識改革と具体的な取り組みを進めてきたからこそ民間とも対等な立場で連携し、DXが進んでいない市内事業者に対して行政としての支援に着手できているのだろう。庁内の意識改革の経緯にはかなりの苦労もあったようだが、庁内では納得を得る努力を重ね、若手職員からも意見を聞き、外部からもスピードアップするよう助言を受けるなど、コミュニケーションを密にとっていた様子も窺われた。経費としては、イノベーションセンターには豊田商工会議所、豊田高専と豊田市がそれぞれ負担金を出しており、市の負担金は4000～5000万円。うち人材育成で1500万円くらいかかっているということだが、目的が明確であり、また今後の色々な

コミュニケーションや連携を生み出す可能性を考えれば、妥当な投資ではないだろうか。

## ○三重県津市「女性消防団員及び地域防災計画について」

### <女性消防団員について>

津市は H18 年、10 の市町村が合併して今の形となっている。面積 711 平米は三重県で最大、人口は 26 万人で三重で 2 番目の規模である。消防次長と消防統括室長からお話を伺った。消防団は 10 方面団と 73 分団、1944 人で構成している。市町村合併にともない、指示系統を機能させるためにも 2 つの消防本部が合併し、H22 年に 1 団化された経緯がある。

消防団員 1944 人は、条例定数 2287 人に対して充足率 85%。うち女性団員は 159 名で、内訳は現場に駆けつける基本団員 109 名と機能別団員（ほとんどが学生）50 名となっている。消防団員は全体的に高齢化、減少傾向にあるが、女性団員はそれほど減ってはいない。救急件数は増えているため対策として消防団員の 7 割を占めるサラリーマンを対象に事業所機能別団員を設定。職場の 300m 以内で火災が発生し、救急車が来ない時に緊急対応にあたる。出動事例はまだないということだが、こうした団員を設置することで、地域防災に関わる受け皿が増えることには非常に意義があると考えられる。また事業所とのコミュニケーションが発生することも広く意識共有する上で効果が期待できるのではないだろうか。

女性団員 159 名は全体の 8.2% を占めており、県内の 500 人以上の規模の消防団では一番女性団員が多い。10 の分団のうち女性団員が構成する分団があるのは 8 分団。残りの 2 分団では、女性団員は分団に直接所属する。合併当時、団員の減少や高齢化がすでに課題となっており、女性消防団員の確保に意義があるとの認識が共有されたことから促進活動が本格化したという。この点からすれば、すでに団員の減少、高齢化が課題となっている調布市において女性団員の確保が議論に上がらない背景にどのような課題があるのか検証し、防災力向上の手段の一つとして検討課題とするべきではないだろうか。

女性団員の活動内容は、まずは消防団でメニューを提示し、口コミなどで団員を増やしたのち、意見交換会を通して団員が意見を出し合って充実させ

てきている。意見交換の場では、大規模災害時の活躍、炊き出し訓練や子ども向けの防火イベントなどを希望する声上がり、活動に反映されているようだ。話し合いの場に女性副市長も参加することによって議論が活性化しているということで、ボトムアップの声が聞かれる場があることと、そこにリーダー的な女性の存在があることが重要だと感じた。

女性団員が担う役割を男性団員が担うことも可能ということだったので、女性団員を可能にするということは、男性住民の関わり方にも幅ができるということになる。津市では東京消防庁の女性所長の講演会も開催しており、そうした場面では、女性団員もホースを持てるといった意識改革が追いついておらず、女性が第一線でまだ認められていないと感じる現状もあるようだ。女性消防士もいるにもかかわらず、初めから女性に力仕事は無理だと決めつけ、女性をエンパワーしようとしめない傾向は、ジェンダー平等が防災分野には特に浸透していないことを物語っている。できないことに焦点を当てるのではなく、できることに焦点を当て、性別に関係なく地域の中でエンパワーし合う機運を育てることが、今後の地域防災強化に欠かせないと確信した視察だった。

### <地域防災計画について>

H18年の合併時に策定、その後H23年には津波対策編を策定し、毎年度加筆修正をしているとのことだ。津市は、海に近い土地柄、地震、津波、洪水、土砂災害などへの対策が必要だ。沿岸部に広く津波浸水予測地域があり、津波避難ビルや津波避難協力ビルを設定している。一方、市民への周知はリストを出しているということと、各ビルにプレートを掲示しているということで、南海トラフを意識した積極的な取り組みが日常的にされているわけではないという印象を受けた。住民の間でも地震があれば危機感が増すが、時間の経過とともに薄れていくということで、意外にも海が近い街でも同様の課題があることを知った。

今年、南海トラフ注意報が発令された際には、災害対策本部を立ち上げ、すべての対策本部が待機し、市民への情報発信など行なったものの、非常事態の態勢をいつまで取れば良いか判断に苦慮したとのことだった。今後の計画への反映としては、能登半島地震を踏まえ、物資が中心だった受援計画の

見直しを検討しているとのことだ。専門知識がある職員としては、調布市同様、元自衛官を配属しているが、特命参与（次長級）という立場のため、助言や自衛隊との連絡調整を担当しており、指揮は取らない。

### ○福井県福井市「中核市移行について」

福井市の中核市移行は当時の市長のマニフェストだった。また地方自治法改正ののち、中核市への権限移譲促進が予測された当時の背景もあり、人口減少社会を見据えた都市間競争への対応を根拠に検討が始まった。福井市はH30の国体、前年度のプレ国体を経たのち、豪雪対応に50億円を要し、財政調整基金が底をついてしまう災難に見舞われた。一方、移行そのものへの市内、庁内の反応としては、職員、議会からも大きな反対はなく、市民からの心配の声は増税になるのではといった誤解に基づいたもので、そういった意味ではスムーズに進められたようだ。

中核市に移行することにより、民生委員の充実や、保健所における情報共有や救急搬送、庁内連携、緊急時の予算執行など、コロナ禍における困難もありながら効果も得られたとのことであった。調布市には保健所がないため初期の情報共有はスムーズとは言えなかったが、医師会との強力な連携に支えられ、コロナ対応はスムーズに行われたと記憶している。このような連携が進められる場合と、自治体内に保健所がある場合の違いはぜひきちんと検証したい。

中核市移行の他の効果としては、障がい者手帳の取得にかかる日数を大幅に短くしたことが主なものとして挙げられたが、それ以外に市民がメリットを感じられる内容はそれほどないとのことだった。中核市移行に伴う経費は3.5億円、事務増加数は法定事務が2362、法定外が307あり、職員は56人増やしている（国体の時に任期つき職員を80人採用）。財政面では1億円ほどプラスになっているとのことだが、業務や対応の増加に対して市民がメリットとして感じる変化がそこまでないということをどのように受け止めれば良いだろうか。

中核市ができることでまだ取り組んでいないこととしては、児童相談所の設置が挙げられた。財源や専門職の確保が課題であり、虐待件数がそれほど多くない福井市では設置は検討していないとのことだった。一方、今後期待

されるメリットとしては、中核市市長会に加わったことで大きな行事が開催できるということからも、当初の移行の目的が示す通り、町おこしの一端を担う取り組みとして捉えられている側面を強く感じた。

福井市は、自治体の規模としては調布市と非常に似ているが、調布市は現在不交付団体であり、中核市にならなくとも自力で取り組めることもある。人口規模などの条件は満たしていても、市として何を実現したいか、ビジョンを明確にした上で必要性については考えるべきであり、現段階では移行の検討段階にはないと考える。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

2 に記載

第3号様式（第4関係）

視察等個別部分報告書	作成者氏名	沼田 亮
1 視察（研修・視察研修）の実施名称（テーマ）		
<p>① 愛知県豊田市「DX推進について」</p> <p>② 三重県津市「女性消防団員及び地域防災計画について」</p> <p>③ 福井県福井市「中核市移行について」</p>		
<p>2 実施結果に対する所感，意見等</p> <p>（質疑・意見交換した内容，今後の市政に生かすべき点等）</p>		
<p>① 愛知県豊田市はトヨタ自動車(株)に代表されるように商工業が発展し、先端技術が創出されるまちとして優れた自治体であるが、行政DX推進の観点では、他自治体よりも遅れているという現実があった。2020年に情報戦略課を設立し、本格的に取組を開始したとのこと。早期に、内閣府DX専門人材を配置し、デジタル強靱化戦略策定、デジタル化推進本部会議やデジタル化推進チームを設置して、庁内横断的に取り組んだ。人材育成に関しても、トヨタ自動車(株)や総務省への出向、ソーシャルX官民連携、副部長級有識者との意見交換会など民間機関と連携しながら行い、わずか2年で自治体DXアワードを受賞した。具体的な成果として、スマート窓口システム、AIチャットボット、AI-OCR、RPA、Kintone、オープンデータなど様々なデジタル化が推進された。人材も着実に育っており、現在、現場のデジタル化推進員は全員ITパスポートを取得しているそうである。特に感心したのは、デジタル強靱化戦略にも掲げられている職員の行動姿勢であった。「挑戦なくして、市民のサービス向上、豊田市の将来はない。」「やらない理由・できない理由を考える前に、行動する。」「柔軟な受け入れ・随時見直しの姿勢をもつこと。」「スピード感とスモールスタートを意識すること。」など、正に一流企業の理念と間違えてしまうような熱いパッションを感じた。施策によって、トップダウンであれ、ボトムアップであれ、庁内が一丸となって取り組む姿勢は調布市も見習うべきであると痛感した。民間機関との連携においても、現在利用できるオープンデータは既に400を超え、豊田市DXプラットフォーム事業に多くの民間機関が参加し、各参加機関のDX推進は勿論のこと、参加機関同士をマッチングすることにより、災害時のシステム開発</p>		



など新たな事業も生まれてきているとのこと。調布市においてもこのような事例を参考に、より上手に民間活力を利用すべきであると感じた。

② 三重県津市では調布市では未だ実現していない女性消防団員が多数活躍している。全消防団員1944人中159人が女性消防団員である。消防団の課題として、年々、消防団員が減少している一方で、救急件数は増加の傾向にあり、また、地元を離れて仕事をしているサラリーマン団員が約7割を占めていることから、日中における消防力の空洞化が問題となっていた。そこで、主に応急救護の役割を担う、事業所機能別団員(First Aid Member)を創設し、役割を明確に分担することにより、女性も消防団に参加しやすい環境を整えた。女性消防団員が活躍できる場所として、火災予防広報や救命講習の指導、FAMが担う傷病者の応急手当や火災発生時の後方支援活動、大規模災害時の避難誘導及び応急救護支援活動など、女性でも可能な消防団の業務を明確化することにより、「私でもできる！地域に貢献したい。」という志願者が増え、現在に至っている。現在、女性消防団員は、訓練は積んでいるものの、実際に火事場の第一線には出動していない。津市の今後の課題でもあるが、女性消防団員の活躍の場が後方支援や広報活動だけではなく、実際の火事場でもできる業務を精査した上で、男性消防団員と同じように現場に出動し、活躍できるような体制を検討していくとのこと。調布市においては、女性消防団員の募集について、それほど議論が進んでいないので、(現在、女性消防団員は0名)、調布市の今後の課題として、津市の取組を参考に、女性が可能な業務の明確化や女性が参画しやすい環境整備が必要であると感じた。

津市の地域防災計画は、平成18年に2市6町2村の合併により「津市」の防災計画として策定された。東日本大震災の教訓から、平成23年～25年にかけて津市地域防災計画「津波対策編」を策定・改定を行い、その後も継続的に見直しを行い、毎年度、加筆修正を行っている。津市の災害特性として、南海トラフ地震が発生する可能性があり、大規模な津波浸水被害が想定される。そのため、市内沿岸部を中心に100ヶ所以上の津波避難ビルを設けている。地域防災計画について、毎年度修正を加えアップデートしていくというのは、地域課題を踏まえて、リアルタイムな社会情勢にも対応した防

災計画にしていくということなので、調布市においても、より地域に根差した地域防災計画にしていくために、参考にすべきと感じた。

③ 福井県福井市では平成27年10月に「福井市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）」に「中核市へ移行し、圏域全体の発展を牽引すること」や「連携中枢都市圏の形成を目指すこと」が明記された。平成27年12月定例会において、平成30年度に「福井国体」開催が予定されていたことを踏まえ、市長が平成31年4月の移行を表明。平成29年度一般会計決算において、記録的な大雪への対応の影響で、実質収支が赤字となる不運にも見舞われたが、職員給与のカットや「財政再建計画」を策定するなど、強い決意と推進力を持って、予定どおり平成31年4月に中核市移行を成し遂げた。中核市移行のメリットとして、保健所の設置や障害者手帳交付手続期間の短縮化、中核市市長会への参画による相互応援協定や情報入手などが挙げられる。特に保健所の設置は令和2年から本格化したコロナ禍において、想定外のパンデミックではあったが、県や関係機関、事業者等と連携して、何とか混乱を乗り越える中核になったとのこと。市民が直接的に感じるメリットとしては、窓口の一元化や手続期間の短縮が挙げられるが、それ以外はそれほどの変化がないそうである。今後の課題としては、児童相談所の設置・運営を検討しているとのことである。調布市において、中核市移行について、検討の余地はあると思うが、隣接の府中市に東京都多摩保健所があり、また府中市、町田市が移行を検討している状況も鑑み、今後近隣自治体の動向も踏まえ、どのように判断していくべきか見極めていく必要があると考える。

### 3 その他（今後の課題・調査研究すべきテーマ等）

- ① ・ 庁内横断的な推進体制の強化
  - ・ デジタル人材の増強
  - ・ 民間機関との連携強化
- ② ・ 女性消防団員が活躍可能な業務の明確化、環境整備、市民への募集
  - ・ 地域に根差した柔軟な地域防災計画の修正
- ③ ・ 中核市移行が必要かどうか、近隣自治体の動向を踏まえて検討